

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 Q&A

補助制度全般・手続きなど

No.	質 問	回 答
1	令和4年度の予算額および予算残額を教えてください。	令和4年度の予算額は1,761千円となります。 申請受付状況(予算残額)については、木更津市ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。(週に1回程度更新予定。)
2	申請から補助金受け取りまでの大まかなスケジュールを教えてください。	補助金受け取りまでの大まかなスケジュールは次のとおりです。 詳細はパンフレットをご覧ください。 ①交付申請書の提出 ②補助金額決定通知書の受理 ③設備等設置工事の実施(電気自動車の場合は車両の納車) ④実績報告書及び交付請求書の提出 ⑤補助金額決定通知書の受理 ⑥個人口座へ補助金振込
3	既に補助対象設備を設置した場合は対象になりますか。	補助対象設備の設置工事前(着工前)の申請となるため、既に補助対象設備を設置している場合は補助対象外となります。
4	建売住宅は対象となりますか。	対象となりますが、申請の際に住宅の引渡しを行っていないことが条件です。 住宅の引渡し後の申請は受けられません。
5	契約日や支払日が前年度であるが申請はできますか。	申請前に補助対象設備の設置工事に入っていなければ問題ありませんので、申請できます。
6	設備の本体価格が無料で、申請者の負担が設置工事費のみである場合、補助対象になりますか。	補助対象として良いと考えます。
7	事前に要件を満たしているか確認してもらえますか。また、申請前に提出書類をチェックしてくれますか。	別添「申請の手引き」やQ&Aを参考に、まずは申請者(代行業者)自身でご確認ください。 そのうえでご不明な点等がございましたら、お問い合わせください。
8	国などの補助金と併用することは可能ですか。	可能です。 ただし、定置用リチウムイオン蓄電システムについては、千葉県太陽光発電設備等共同購入支援事業を利用し、購入する場合は併用できません。 なお、併用する場合、市の補助対象経費は国などの補助金額を控除した額となります。
9	複数の設備の補助金を申請することはできますか。	各設備の補助要件を満たしていれば、可能です。 例：蓄電池＋エネファームなど。 設備ごとに申請書類の提出が必要になります。
10	単独の設備で補助金を申請した後、別の設備も導入することになりました。申請はできますか。	先に申請した設備と「設備名」が異なれば申請は可能ですが、当初の申請とは別扱いとなりますので、改めて申請書類一式を作成・提出していただく必要があります。
11	工事請負業者(内訳書発行者)について、領収書の発行元と同一である必要はありますか。	原則、領収書の発行元と同一であることをお願していますが、やむを得ない場合のみ、同一でなくても構いません(例：領収書の発行者＝本店、領収内訳書の発行者＝支店)。ただし、領収内訳書の備考欄に、工事請負業者と領収書の発行元が異なる理由を記載してください。
12	リース契約により設置される設備も補助対象となりますか。	住宅の居住者自らが所有する設備を補助対象とすることとしているため、リース契約により設置される設備(＝所有権がリース会社にある場合)は補助対象外となります。
13	「分割払い」など金融機関からの借入金により購入した場合やクレジット払いにより支払いをした場合は補助対象となりますか。	補助対象となりますが、市の補助制度では「設置費を負担して設備等を導入した者」に補助を行うことが前提としているため、申請者自身が設置費を負担していることを確認する書類の提出が必要となります。 例：販売店からの領収書の発行や「クレジット払いによる支払を証明する書類(支払証明書)」
14	申請者(建物所有者)が単身赴任中で住民票が市内の設置住所にない場合は、補助は可能ですか。	所有をしていても市外に住民登録があるため申請はできません。ただし、申請者親族が設置住所に居住している場合、その親族を申請者とし、所有者から同意を得てかつ申請に関わる添付書類(「契約書」等)をその親族宛にすることで申請が可能です。
15	申請者と申請に関わる添付書類の名前が違いますが、問題ありませんか。	申請に関わる添付書類(「契約書」「領収書」等)は、全て同一人である必要があります。ただし連名で本人が含まれていれば構いません。
16	実績報告書を提出してからどれくらいで補助金が支払われますか。	市で実績報告書を受理してから書類の審査を開始し、概ね2週間後に交付確定通知書を申請者に送付いたします。その後、交付請求書を提出していただき、概ね4週間後にご指定の口座へ補助金の交付を行います。 ※報告が集中する時期は、上記に加えて1～2週間かかることがあります。 ※上記は書類に不備がない場合の一例となりますので、ご了承ください。
17	都合により、申請を取り下げたいのですが、どうしたらよいですか。	「交付申請取下げ書(第5号様式)」を提出する必要がありますので、市にご相談ください。

家庭用燃料電池システム(エネファーム)

No.	質 問	回 答
1	停電時自立運転機能の有無はどこで確認できますか。	一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録のホームページから確認ができます。

定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)

No.	質 問	回 答
1	蓄電池の補助要件となる住宅用太陽光発電設備について、設置者は蓄電池の設置者(=申請者)と同一である必要がありますか。	蓄電池の補助要件となる住宅用太陽光発電設備の設置者は、蓄電池の設置者(=申請者)と同一でなくても構いません。
2	蓄電池の補助要件となる住宅用太陽光発電設備について、リース契約でも要件を満たすものと考えて良いですか。	蓄電池の補助要件となる住宅用太陽光発電設備については、蓄電池を設置する住宅に設置されていることが確認できればよく、リース契約でも構いません。

窓の断熱改修

No.	質 問	回 答
1	既存住宅の確認方法にはどのようなものがありますか。	市では、住宅の全景写真(足場が取れているもの)及び下記書類いずれか1点による確認を行っております。 ・住宅の検査済証の写し ・固定資産税・都市計画税 納税通知書(課税明細書部分)の写し ・固定資産税課税台帳登録証明書(家屋に関わるもの) →木更津市役所 朝日庁舎2階 市民課にて発行(手数料:300円)
2	住宅を建て替えた場合は、補助の対象となりますか。	住宅を全て取り壊し、建て直すなどの実態として新築と変わらないものは、補助対象外となります。
3	寝室の窓全て+リビングの窓を数枚(全ての窓ではない)の場合、寝室とリビングの窓の費用を補助対象経費として良いですか。	居室の全ての窓を改修したもののみが補助対象となります。 質問の場合は、寝室の窓の改修にかかった費用のみを補助対象経費として考えます。
4	小窓、天窓も改修する必要がありますか。	基本的には全て改修してください。 ただし、ステンドグラスやガラスブロック、業者が改修不可とした小窓等は、改修の必要はありません。(改修した場合は、補助対象経費に含めることも可能です。)
5	今回、断熱化する居室に、既に断熱化した窓がある場合は、どうすれば良いですか。	既に断熱化した窓が、一般社団法人環境共創イニシアチブ又は公益財団法人北海道環境財団に登録されている製品であることを証明できれば、今回新たに断熱化する窓を補助対象として構いません(ただし1居室全ての窓が断熱化されていることが前提)。 ※既に断熱化した窓については、補助対象経費に入れることはできません。

電気自動車

No.	質 問	回 答
1	電気自動車だけの購入は補助対象となりますか。	電気自動車の購入に合わせ、住宅用太陽光発電設備を設置するか、すでに設置している場合が対象となります。
2	自動車検査証の所有者と使用者の名義が異なる場合は、補助対象になりますか。	原則として、自動車検査証の所有者と使用者の名義は、申請者と一致している必要がありますが、ローン購入でクレジット契約等により自動車検査証の所有者と使用者の名義が異なる場合は、保管場所標章番号通知書の写し又は申請者が保険契約者である自動車保険証(任意保険に限る。自動車損害賠償責任保険は不可。)の写しを提出してください。
3	発電した電気を、電気自動車に充電できることを証する書類とはなにを提出すれば良いですか。	充電設備の保証書の写し又は充電設備の設置状況と設置機器(銘板)が確認できる写真の提出をお願いいたします。